訪問言護専門の言護師がご家庭を訪問いたします。

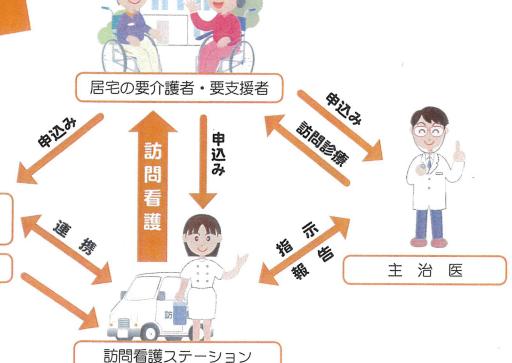
訪問看護サービスを利用するには





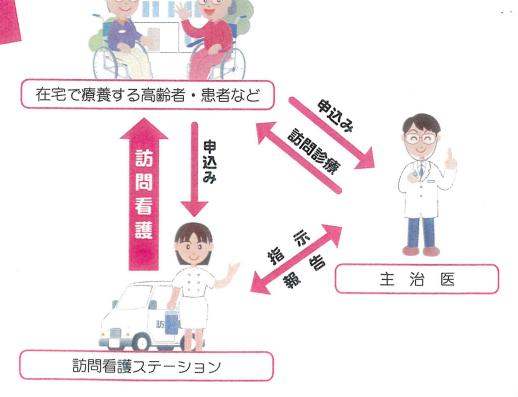
居宅介護支援事業者 ケアマネジャー

ケアプラン作成



医療保険制度の 訪問看護

訪問看護の利用は 主治医又は訪問看 護ステーションに 申し込みます。



訪問看護サービスの主な内容は

●病状・障害の観察と看護

心身の状態を観察し、異常の早期発見や再 発防止のための看護を行います。

●療養生活指導

日常生活のリズムを整え、食事、排泄、運動など様々な療養上の助言を行い、健康状態の維持・改善を図ります。

●服薬管理

薬の効果確認や服薬に関する助言、副作用の観察を行います。

- ●食事、水分・栄養摂取の管理・排泄ケア 脱水、栄養障害、誤嚥の危険性や排泄トラ ブル等を判断し適切な助言を行います。
- ●清拭・洗髪・入浴介助・陰部洗浄など清潔の看護 皮膚などを清潔に保ち、心身の状態、皮膚の トラブルや関節の動きなどを観察し、皮膚科 処置も行います。特に病状が不安定、体動制 限がある場合などは看護師が行います。

●ターミナルケア

痛みや倦怠感、苦痛緩和の看護、医療処置 だけでなく家族も含めて精神的な支援、医 師や介護スタッフなど関係者との連携、緊 急時の対応などを行います。

リハビリテーション

要介護状態の悪化防止、機能訓練など医師 や理学療法士また作業療法士と連携して効 果的なリハビリを行います。

●認知症や精神障害者の看護

コミュニケーションの援助や生活リズムの調整などの助言をします。

●家族等の支援

御家族の介護負担を軽減し、家族関係が保 たれるように支援します。御本人にとって 安全で安楽な介護方法を助言します。

●褥瘡や創傷の処置

医師の指示に基づき処置を行います。また、 褥創予防の相談・助言を行います。

●医療機器等の操作援助・管理

膀胱留置カテーテル、経管栄養、在宅酸素療法、人工呼吸器、気管カニューレ、人工肛門などを管理すると共に日常生活の相談助言や緊急時の対応を助言します。

●その他医師の指示による診療の補助業務

医師と密な連携を図り、安全性を確認して適切に処置を行います。

●社会資源の活用

様々なサービスを効果的に活用し利用者様が自立した生活をおくれるように相談・助言を行います。

訪問看護師は主治医や介護支援専門員その他 サービス担当者と連携し、一人ひとりの利用者 様の健康状態にあわせて、希望を尊重しながら ケアの専門家として、在宅療養を支援します。